

広報五城目

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課
電話 (018876) 代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 (一部五円)
毎月 1日・15日 発行 郵便番号 018-17

町のおもな統計 (23)

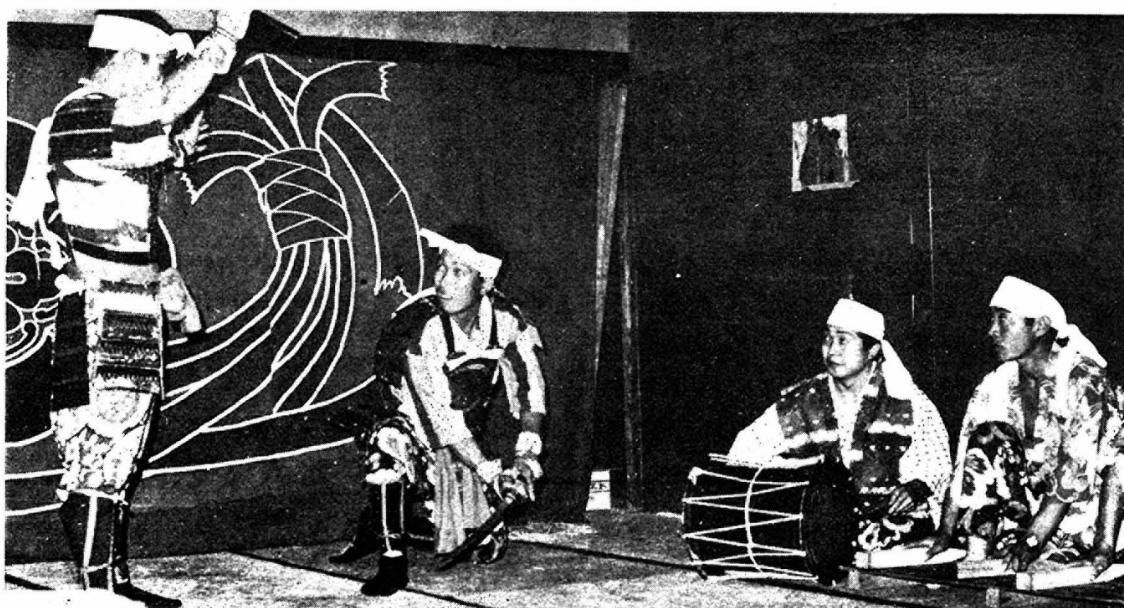
保有形態別森林面積 昭和44年12月

秋田県林務部発表 単位 ha

國	有林	總数	民有林	公有林
総数	林野庁官行	林野所官造林地	県市町村	市町村
17,129	8,902	8,711	191	8,227

民私	有林	林		
総数	個別	森林開発会社	林業公社	慣行共有
7,541	5,944	83	283	109 112

※ 町政と町民をむすぶ広報紙



15日に番楽競演会

承継の番楽……精魂をかたむける後継者

5月15日午後7時から9時まで五城目神明社神楽殿で中村、山内、西野、恋地番楽保存会の競演会を催す。
また当時は秋田市太平の山谷番楽保存会が特別参加する。

5月のおもな行事

- | | | | | | | | |
|-----|--------------|-------|---------------|------------------------------------|----------|-------|------------|
| 2日 | スポーツの集い | 五一中 | 健康な稻作運動推進員協議会 | 第一会議室 | 3日 | 憲法記念日 | |
| 5日 | 子どもの日 | 祭典 | 6日 | 杉沢、馬場目、富津内保育所、杉沢小、中、馬場目小、富津内小、中運動会 | | | |
| 7日 | 内川保育所、内川小運動会 | | 9日 | 植樹祭 | 五城目小 | 10日 | 五一中運動会 母の日 |
| 12日 | 社会福祉協議会総会 | 第一会議室 | 13日 | 自衛隊協力会 | 大川小、中運動会 | 16日 | 祭典 |

縁の豊かなこの頃、ふと見
る庭先に雑草が目立つて伸び
てきました。あまり強く根を
張らないうちに除かないとし
まつにおえなくなります。

二日は八十八夜。立春の日
から数えて八十八日目。春か
ら夏に移る境い目で、農家で
は夏作の種をまく目安にして
います。戦前から八十八夜とい
いえばアカネださきにスゲの
かさと茶つみの歌で子ともた
ちにも良く知られたつかしたものでした。旧暦を用いて
いたころは、季節と暦日が一
カ月近くも違うことがあるの
で、暦に八十八日目としるし
ていたものです。

五日は子どもの日。子ども
が健康で幸福に育つようによ
祝う日です。この日は昔から
端午の節句とつて男の子の
祝日で、武者人形をかざりコ
イノボリを立て、ショウガ湯
につかります。あまり、かし
わもちはこの日のごちそをうで

という句があります。星野立
子さんの句です。いかにも明
かるい初夏を思われます。

歳時記によりますと、夏と
いうのは今月六日の立夏から
八月八日の立秋の前日までと
いうのですが、気象的な変化
から言えれば、梅雨期から盛夏
期にまたがります。

空難き水難きこと立夏かな
といふ句があります。星野立
子さんの句です。いかにも明
かるい初夏を思われます。

ROOM

広報サロン

住みよい町づくり 近代都市五城目を目標に

町民税減税

最高税率を一挙に標準税率に引下げ

いま、町民税の賦課事務に入っている。三月定例町議会で町民税の税率を最高税率(標準税率の一・五倍)から標準税率まで一举に引き下げられました。

これによつて見込まれる減税は約八五〇万円です。又地方税法の改正により、各種控除が引き上げられましたので、この分を含めると約一、一二〇万円の減税となります。

これが納税者個々に対してもどの

位の減税になるか、夫婦と子ども三人の標準世帯を例にとり比較したのが別表です。

又法人割町民税もこれまでの百分の一〇、七%から百分の九、一%に引き下げられました。これによつて五城目は町民税が高い高いと言われおりましたが、一挙に標準税率に。標準税率を採用している市町村は県内で二十七、当町は二十六番目となります。一挙に標準税率に引き下げた市町村は今まで全県的に注目されている。

○納付期限は三十一日です。
資産税一期の納期になつていています。
税務課へ問い合わせ下さい。

今月の町税

町民税減税新・旧比較表

(夫婦子ども3人)

(給与収入で876,000円) 例1(農業では約田1,8ha耕作)			(給与収入で1,277,000円) 例2(農業では約2,6ha耕作)		
	旧条例	新条例	旧条例	新条例	増減
	円	円	円	円	増減
総所得金額 A	620,000	620,000	—	982,200	982,200
社会保険料控除	45,000	45,000	—	57,200	57,200
生命保険料控除	25,000	25,000	—	25,000	25,000
配偶者控除	100,000	110,000	10,000	100,000	110,000
扶養控除	6万×3人	8万×3人	180,000	240,000	60,000
額基盤控除	120,000	130,000	10,000	120,000	130,000
計 B	470,000	550,000	80,000	482,200	539,700
課税標準額 A-B=C	150,000	70,000	△80,000	500,000	442,000
所得割額	4,500	1,320	△3,180	21,630	12,180
					△9,450

※ 前年と同じ所得であった場合
例1の世帯では9,450円減税されます。

町民税・税率比較表

課税標準額	税率 旧	税率 新	課税標準額	税率 旧	税率 新
15万円以下の金額	3.0%	2%	400万円を超える金額	13.5%	9%
15万円を超える金額	4.5	3	600万円	15.0	10
40万円	6.0	4	1,000万円	19.5	11
70万円	7.5	5	2,000万円	18.0	12
100万円	9.0	6	3,000万円	19.5	13
150万円	10.5	7	5,000万円	21.0	14
250万円	12.0	8			

※ 県民税及び町民税均等割は従前どおりです。

町税は納期内に
交通は安全に

年金、手数料も
早めに

笑顔で納めて
明るい町に

たばこは町から



※ たばこは町内から…お出かけ前に確かめましょう
※ たばこ消費税は100円につき18円です。

※ 毎月150万円前後のたばこ消費税が町に入っています。

※ 町づくりの尊い財源になっています。

交換会事務局動きだす

十四日ごろ協賛会を開催設立総会を開催

今年の十一月、本町において開催される第九十三回秋田県種苗交換会の事務局が四月一日から発足しているが、まず十日に準備委員会を開き、三十一日に第一回準備委員会を開催する予定、準備委員会では五城目町協賛会の設立をめざして、協賛会の「

(ホタルの養殖)に五城目町ホタル研究会(会長佐藤忠四)に委嘱した。これは夏の風物詩として初夏を

規約」「役員組織」「予算」「事務分担」「事業の概要」「交換会の諸計画」などそれぞれの案を検討編成し、五月十八日に協賛会設立総会を開催すべく自下準備を急いでいます。町ぐるみで意義ある交換会を迎えるため、住民みんなの力を結集できるよう懸命の努力をしたいものです。

★ 善意 ★

春季総合防犯運動を実施

△ 武石正氏(役場)拾得金一〇〇円
△ 松橋正之助氏(浅見内)
△ 桜木二〇本老人ホーム
△ これは合併十五周年記念式典で子ども育成会会話人としての功労に対する表彰をうけた記念に贈り植樹するもの。
△ 五城目高一年C組(鷲谷茂子さん代表)一、四六四円

5、山火事防止
6、子どもの火遊び防止
7、火花は親と一緒にマッチは子どもの目の届かぬ所に
8、山でのマッチの燃えすぎに

春の農作業賃金

農業委員会では4月10日の総会で春の農作業の賃金を決め、関係各機関に連絡すると共に各位のご協力をお願いしている。賃金は次のとおりです。

作業名	賃金	備考
田植え、苗取り	男女共900円	1日当り
除機械	男850 女800	〃
草手取り	男女共800	〃
烟工作業	男女共800	〃
薬剤散布	男女共1000~1200	〃
耕田耕起	整1,400 未1,600	10a当り
代かき	整1,000 未1,200	〃
畑耕起	一回がけ1,000	〃
トク! 田耕起	整1,400 未1,600	〃
ラタ代かき	整1,000 未1,200	〃

※ 1日8時間労働とする賃なし

八郎潟入植地の田植えについて

この度、八郎潟周辺の11市町村農業委員会で構成している八郎潟周辺農業労働力調整協議会では、八郎潟の背後地と入植地の田植労働力の調整について、入植農家、大潟村と協議の結果、次のように調整策を定めましたので、ご協力下さるようお願いします。

- ・ 背後地と入植地の田植労働力の競合をさけるため、自地区内の田植終了後、入植地の田植に出向くよう心がけること
- ・ 入植地の田植雇用労賃の協定額は、1日1350円(8時間労働)プラス交通費実費とすること。

西野川向橋を永久橋に

注意・タバコの吸がらに注意
五城目町防犯防火組合、警察署
川向橋災害復旧工事の指名競争入札を行なった。下部工事(橋台)は小林政則、

町では四月七日、第一会議室で川向橋災害復旧工事の指名競争入札を行なった。下部工事(橋台)は小林政則、

國民年金に5年間保険料を納めれば老齢年金が受けられるといふわゆる高齢者のための五年金制度があります。

この五年金制度への加入の申込みは今年の六月三十日で締め切られ、その後は希望しても加入できません。年金を受ける途がなくなりますから、加入できる人でまだ加入の手続きがすんでいない人は至急窓口において下さい。

加入した月から月額七百五十円の保険料を5年間(計四万五千円)納めますと、年額三万円の老齢年金が支給されます。

加入手続きは簡単です。印鑑を

持参すれば係が加入手続きをしてくれます。期日もせまっておりま

すから早目に。

五年年金加入は

六月三十日までに

あなたの年金制度のこと

年金制度に入れる人がありま

せんなら、ぜひこの制度のことを

理解してあげて下さい。

あなたのおとうさんやおあさ

ん、あるいはお知り合いの方で五

年金制度に入れる人がありま

せんなら、ぜひこの制度のことを

理解してあげて下さい。

齐藤政郎、坂谷晴二、畠山喜美雄
八重樫建設、菅与組の間で行なわ

れを保護し、山村特有の自然美、魅力ある町づくりをして、町民各

位のご協力をお願いします。

上部工事は日本钢管、川崎電機
工業、東北機械製作所の間に行なわ

れ、七百三十万円で東北機械製
作所に落札された。

納期は九月三十日となつており
これまでの不便が解消されること

になる。

生れた方であること。

